

令和5年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年1月26日
午後2時00分開会
於 議場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第10号）について
日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 飯田健二 | 2番 | 西尾正剛 |
| 3番 | 木下厚 | 4番 | 清田一敏 |
| 5番 | 長尾憲二郎 | 6番 | 吉川義雄 |
| 7番 | 上田俊孝 | 8番 | 三浦賢治 |
| 9番 | 上田健一 | 10番 | 松田達之 |
| 11番 | 片山裕治 | 12番 | 米村洋 |

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	濤岡美智代
企画財政課長補佐	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	前崎誠
建設下水道課長	星田達也	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午後2時00分

-----○-----
○議長（米村 洋君） 皆さんこんにちは。
ただいまから令和5年第1回氷川町議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番、吉川義雄君、7番、上田俊孝君を指名します。

-----○-----
日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----
日程第3 議案第1号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第10号）について

○議長（米村 洋君） 日程第3、議案第1号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。
町長の提案理由の説明を求めます。
町長、藤本一臣君。
○町長（藤本一臣君） 皆さまこんにちは。二十四節気の一つ、大寒を過ぎまして、寒さ厳しい日々が続いておりますけれども、議員各位には、それぞれに、日々ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、令和5年第1回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆さま方には、公私ともに大変お忙しい中にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、先般開催をいたしました、消防出初式並びに点検につきましては、議員各位、ご出席をいただきまして激励をいただきました。本当にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありますものの、日々、新規感染者が確認をされている状況に変わりはありません。町民の皆さま方には、今後とも、感染予防への強い意識を持ち、マスクの着用、手洗いの励行等々、新しい生活様式の実践と、移動、外出は慎重に行っていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

先週の18日に、中村八代市長、山住JAやつしろ組合長とともに上京をし、晩白

柚、トマト、和鹿島いちごのPRを行ってまいりました。

総理官邸では、岸田総理に面会し、それぞれの栽培の歴史と現状について説明し、岸田総理からは、「地域の特産として、今後も生産に頑張ってください」というお言葉をいただいたところであります。

また、野村農林水産大臣にも面会をし、同様の説明を行い、励ましをいただきました。

翌19日には、株式会社博報堂プロダクツとの地域活性化包括連携協定を締結いたしました。その目的は、博報堂プロダクツのブランディング手法を活用して、氷川町の魅力を引き出し、町内外への広報活動の強化を図るとともに、交流人口、関係人口の増加による移住定住の促進、地場産業の振興、住民サービスの向上を目指してまいります。そして、「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」を創造してまいりたいと考えております。

さて、本臨時会へ提案いたしておりますのは補正予算1件であります。

議案第1号、令和4年度氷川町一般会計補正予算第10号でありまして、歳入歳出にそれぞれ3,168万5,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ87億8,495万円とするものでございます。

歳入の主な予算は、国庫支出金、1,332万円、町債、1,660万円で、歳出の主な予算は、農林水産業費、135万5,000円、土木費、3,000万円、教育費、33万円で、物産館修繕費、道路修繕事業費等々でございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（米村 洋君） これから議案第1号の詳細説明を求めます。

企画財政課長補佐、西村憲志君。

○企画財政課長補佐（西村憲志君） 議案第1号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

令和4年度氷川町一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,168万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億8,495万円とするものです。

4ページをご覧ください。

第2表、地方債補正です。

歳入の過疎対策事業債の計上に伴い、土木債の限度額を変更するものです。

歳出についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

25款、農林水産業費、5項、農業費、40目、物産館費、10節、需用費、135万5,000円、修繕料は、物産館の直売所の天井劣化による塗裝修繕等を実施す

るものです。

35款、土木費、10項、道路橋りょう費、10目、道路維持修繕費、14節、工事請負費、3,000万円は、社会資本整備交付金の追加交付に伴うスマートインターチェンジアクセス道路舗装修繕工事に係るもので、財源を社会資本整備交付金と過疎対策事業債を活用するものです。

45款、教育費、20項、社会教育費、5目、社会教育総務費、12節、委託料、33万円、弁護士委託料は、生涯学習課が行った行政処分に対し、その処分を不服とした審査請求が提出されたことから、行政不服審査法の事務処理等について、弁護士の支援を受け、対応するものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、25目、土木費国庫補助金、5節、土木費補助金、1,332万円、防災安全社会資本整備交付金は、国の2次補正予算による追加交付で、スマートインターチェンジアクセス道路舗装修繕工事の財源とするものです。

85款、繰入金、10項、基金繰入金、15目、5節、竜北物産館運営基金繰入金、100万円は、物産館直売所の天井塗装修繕等の財源とするため繰り入れるものです。

8ページをご覧ください。

99款、5項、町債、20目、土木費、30節、過疎対策事業債、1,660万円は、スマートインターチェンジアクセス道路舗装修繕工事の財源とするものです。

10ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

これで、議案第1号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第1号について質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） この9ページの教育費の弁護士委託料の件をお尋ねいたします。

企画財政課長補佐から審査請求の話がありましたが、行政不服審査法に基づく審査請求の裁決は、棄却か認容しかありません。

今回の場合は間違いなく棄却になると思いますが、この33万円は、その裁決書の主文や理由書、弁明書作成のための弁護士の支援費用だと思いますが、費用の根拠もあわせて、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 質問に対してお答えいたします。

教育委員会に行政不服審査法に基づく審査請求書が提出されております。

これは、裁決書を出すまでの一連の流れについて万全を期すための弁護士の支援を

得るための委託料でございます。

また、その内容につきましては、弁護士と相談をしながら、これから精査していきたいと考えております。

金額の根拠につきましては、弁護士費用とは30分で5,000円などの相談料の計算方法があります。そういったところも含めまして弁護士と費用の面も打合せをしているところでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） まず、流れについてお尋ねしたいと思います。弁護士費用は審査請求があったからということで、課長補佐から説明がありましたが、町に届いた文化財等現状変更申請書はどういう内容なのか。また、町が不許可としたことからこういったことになっていると思いますが、不許可とした理由の内容を概要でよろしいですから説明をお願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 生涯学習課長、荒平健二君。

○生涯学習課長（荒平健二君） 文化財の現状変更等申請が提出されました。

審査請求をされています指定文化財につきまして、現在の高度を下げて公園化をしたいという申請がっております。その申請につきましては、県の文化課等と協議をしております。史跡の場合は高さも含めて原位置において保存することが基本原則であるという判断のもと、保存に大きな影響を及ぼす行為であると判断し、不許可としているものでございます。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○2番（西尾正剛君） わかりました。流れとしてはだいたい分かりました。

最後に、今日は熊日新聞の方も来ておられますが、12年前に、熊日新聞は二審で逆転したという事例もありましたが、2年前には、町が望むような判決が出ませんでした。そういったことから考えますと、スタートの段階でということで、慎重にということになるかと思えますけれども、今の段階でしっかり、弁明書や裁決書などを作成していただきたいと思えます。万全を期し弁護士の支援を受けて、町に頑張っ欲しいと思っておりますので、そういったものを望みたいと思えます。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

飯田健二君。

○1番（飯田健二君） 社会資本整備補助事業を使ったアクセス道路の予算について質問させていただきたいと思えます。

過疎債を使うとなっております。それと、そういったものがありますけれども、実際そのアクセス道路を見ていきますと、課長にもお話をしたんですけれども、今の道路交通量からして、町が負担していくには、この後無理が出てくるのかなと思っていて、町道から県道、国道への昇格というのは、やっていくべきではないかと思うんですけれども、今、取り組まれているというのは聞いていますけれども、一体、どこの課に言って、どういった形で取り組まれているのかをお聞きさせていただきたいと思えます。お願いします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） ご質問のとおり、現在、町道吉本本山線につきましては、国道、県道を接続する重要な路線ということもございます。あわせて、スマートインターチェンジも接続されておりますので、災害時の物資の運搬などでも非常に重要な位置づけにあるという認識がございますので、現在、町も県には再三、県道昇格の要望を出しておりますし、県の町村会を通したり、議会からも動いていただいております、議長会からも県道昇格の要望を出していただいているところです。しかし、なかなか県も簡単に県道昇格が認められていませんので、この件につきましては、今後も引き続き、昇格の要望を続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） 飯田健二君。

○1番（飯田健二君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第1号について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、タブレットに配付しました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たって挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。
本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、円満にご決定をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、国におきましては、第211回通常国会が召集され、1兆3,812億円という過去最大規模の令和5年度当初予算の審議が始まっております。

町といたしましては、その動向を注視しますとともに、本臨時会で可決をいただきました補正予算につきましては、それぞれの所管課で迅速かつ適切に執行してまいりたいと考えております。

さて、今月29日には第40回熊日郡市対抗女子駅伝、来月12日には第49回郡市対抗熊日駅伝が開催され、本町からもそれぞれの大会に出場をいたします。八代郡代表でございますけれども、1郡1町でございますので、氷川町の代表であります。毎年毎年ですね激走を繰り返しております。今年もしっかり頑張ってくれるものと思っております、どうぞ議員各位、あるいは町民の皆さん方の絶大なる応援をよろしくお願いをいたします。

結びに、議員各位には引き続き、新型コロナウイルス感染症への予防を徹底されるとともに、気候不順の折から健康には十分注意されまして、今後ともご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。
お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和5年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後2時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年4月12日 氷川町議会議長 米 村 洋

令和5年4月12日 氷川町議会議員 吉 川 義 雄

令和5年4月12日 氷川町議会議員 上 田 俊 孝